「競技規則」「審判規則」「大会運営規則」の改訂について

ページ	規　則		現行	変更後
1	表紙・本扉		ソフトテニス**ハンドブック**	ソフトテニス**ルールブック**
1			競技規則 審判規則 大会運営規則 **付 大会役員編成・大会運営マニュアル** **公認審判員制度諸規程**	競技規則 審判規則 大会運営規則
2	フェアプレイ宣言		フェア**プレイ**宣言	フェア**プレー**宣言
2			1.　日本スポーツ協会「フェア**プレイ**７カ条」	1.　日本スポーツ協会「フェア**プレー**７カ条」
2			3.　スポーツマンシップにのっとり競技規則を正しく理解し自分のベストを尽くし、フェア**プレイ**に徹しましょう。	3.　スポーツマンシップにのっとり競技規則を正しく理解し自分のベストを尽くし、フェア**プレー**に徹しましょう。
2			4.　対戦相手と**アンパイヤー**を尊敬（リスペクト）し・・・	4.　対戦相手と**アンパイア**を尊敬（リスペクト）し・・・
3	環境宣言			
3			2.　一人ひとりができる取り組みによって「きれいな空気」「きれいな水」で**プレイ**ができる環境を守りましょう。	2.　一人ひとりができる取り組みによって「きれいな空気」「きれいな水」で**プレー**ができる環境を守りましょう。
3	プレーヤーを支える皆様へ			
3			1.　ソフトテニスが好きなプレーヤーの見本となる行動として「スポーツマンシップ・フェア**プレイ**精神」を実践しましょう。	1.　ソフトテニスが好きなプレーヤーの見本となる行動として「スポーツマンシップ・フェア**プレー**精神」を実践しましょう。
8	目次	審判規則	第５条　**アンパイヤー**	第５条　**アンパイア**
8	目次	審判規則	第６条　**アンパイヤー**の任務	第６条　**アンパイア**の任務
8	目次	審判規則	第７条　**アンパイヤー**の心得	第７条　**アンパイア**の心得
8	目次	審判規則	第８条　**アンパイヤー**の判定区分	第８条　**アンパイア**の判定区分
8	目次	審判規則	第９条　**アンパイヤー**の位置	第９条　**アンパイア**の位置
9	目次	審判規則	第24条　**採点票**の記入	第24条　**スコアシート**の記入
9	目次	審判規則	ダブルス・シングルス **採点票**記入の仕方	ダブルス・シングルス **のスコアシート**記入の仕方
9	目次	審判規則	採点票	**スコアシート**
9	目次	審判規則		**附則**
10	目次	大会運営規則	第11条　**リーグ戦中の棄権処理方法**	第11条　**棄権処理方法**

11	目次	付　大会役員編成・大会運営マニュアル	**付　大会役員編成・大会運営マニュアル**	(削除)
11	目次	付　大会役員編成・大会運営マニュアル	**大会役員編成マニュアル**	(削除)
11	目次	付　大会役員編成・大会運営マニュアル	**大会運営マニュアル**	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	**公認審判員制度諸規程**	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	**公認審判員規程**	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	**公認審判員規程施行細則**	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	別表	
12	目次	公認審判員制度諸規程	**公認審判員規程施行細則**	**検定会・研修会の参加、認定、更新の経費**
12	目次	公認審判員制度諸規程	**ユニフォーム等の着用基準について**	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	**公認用具用品及び施設造成会社一覧**	(削除)
16	競技規則	第7条	（コートのラインの幅）	
16			［解説 1］	
16			・・・その判定は**アンパイヤー**が行う。	・・・その判定は**アンパイア**が行う。
17	競技規則	第9条	（ネットポスト）	
17			［解説 2］	
17			2.　移動式ネットポストで両側のネットポストを支える台**又は**支柱棒等、**若しくは**パイプが・・・・。ただし、ネットポストを支える台又は**支持棒**等はネットポストとはみなさない。	2.　移動式ネットポストで両側のネットポストを支える台**若しくは**支柱棒等、**又は**パイプが・・・・。ただし、ネットポストを支える台又は**支柱棒**等はネットポストとはみなさない。
18	競技規則	第12条	（インドアにおける天井の高さ）	
18			インドアにおける天井の高さは・・・・。 **なお、体育館の天井にボールが当たった場合、アンパイヤーははレフェリーと協議して決めるものとする。**	インドアにおける天井の高さは・・・・。
18	競技規則	第14条	（ネット）	
18			(2)　・・・ネットを張った**時**の高さは、	(2)　・・・ネットを張った**とき**の高さは、
20	競技規則	第17条	（プレイヤーの心得）	
21			オ　ファイナルゲーム**内**のサイドのチェンジの	オ　ファイナルゲーム**中**のサイドのチェンジの
21			(3)　**アンパイヤー**の指示に従いプレーすること。	(3)　**アンパイア**の指示に従いプレーすること。
21			［解説 5 ］	
21			・・・その判定は、**アンパイヤー**の判断とする。	・・・その判定は、**アンパイア**の判断とする。

25	競技規則	第27条	（サービスのフォールト）	
25			(4)　サービスをする際、ボールがラケットに2**回**以上当たった場合。	(4)　サービスをする際、ボールがラケットに2**度**以上当たった場合。
25			(5)ア　**アンパイヤー**	(5)ア　**アンパイア**
26			［解説 9］	
26			3.　カットサービスは、第1項第4号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1**回**とみなす。	3.　カットサービスは、第1項第4号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1**度**とみなす。
26	競技規則	第28条	（サービスのレット）	
27			(3)ア　**アンパイヤー**が判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。	(3)ア　**アンパイア**が判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。
27			［解説 10］	
27			3.　・・・**アンパイヤー**の判定がプレーに影響を及ぼした場合に適用する。例えば、サービスのボールにスピードがあり、**アンパイヤー**のフォールトの判定の有無を問わず、レシーブするプレーヤーがレシーブすることができないと認められるような実質的に返球不可能な状態は含まない。この例の場合に、**アンパイヤー**が誤って・・・	3.　・・・**アンパイア**の判定がプレーに影響を及ぼした場合に適用する。例えば、サービスのボールにスピードがあり、**アンパイア**のフォールトの判定の有無を問わず、レシーブするプレーヤーがレシーブすることができないと認められるような実質的に返球不可能な状態は含まない。この例の場合に、**アンパイア**が誤って・・・
28			4.　・・・その**時**に限りそのコートで使用していないボールと同じ扱いとする。	4.　・・・その**とき**に限りそのコートで使用していないボールと同じ扱いとする。
29	競技規則	第32条	（レシーブ時の失ポイント）	
29			(3)　有効にサービスされたボールがツーバウンドする前に、レシーブするプレーヤーのパートナーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。	(3)　有効にサービスされたボールが、**ワンバウンド後**ツーバウンドする前に、レシーブするプレーヤーのパートナーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。
29			(5)　第31条第1号の規定に	(5)　第31条**第1項**第1号の規定に
30	競技規則	第35条	（サービスの順序又はサイドの誤り）	
31			［解説 12］	
31			誤りに気づいても・・・。ただし、**サービス時に**レシーバーが気づき、・・・。	誤りに気づいても・・・。ただし、**サービスのトスが行われる前に**レシーバーが気づき、・・・。
31	競技規則	第37条	（インプレーにおける失ポイント）	
31			インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の**通り**とする。ただし、サービスのレット又はファーストサービスのフォールトになる場合はこの限り**ではない。**	インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の**とおり**とする。ただし、サービスのレット又はファーストサービスのフォールトになる場合はこの限り**でない。**

32			(2)　打球がアウトコートに**落ちた**場合、又は直接そのマッチの**アンパイヤー**、審判台若しくは**その他の**施設・設備に触れた場合(アウト)。	(2)　打球がアウトコートに**バウンドした**場合、又は直接そのマッチの**アンパイア**、審判台若しくは**付帯する**施設・設備に触れた場合(アウト)。
32			(3)　・・・（相手の打球がツーバウンドする前に、そのマッチの**アンパイヤー**、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む）。・・・	(3)　・・・（相手の打球がツーバウンドする前に、そのマッチの**アンパイア**、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む）。・・・
32			(5)　ラケット、身体又は着衣が、次のいずれかに該当した場合。ただし打球の惰性でラケット、身体又は着衣がネットを越えた場合、及び相手方アウトコートに触れても明らかな打球妨害(インターフェアー)にならない場合を除く。	(5)　ラケット、身体又は着衣が、次のいずれかに該当した場合。**ラケットがプレーヤーから離れて直接又は一旦コート若しくはアウトコートに落ちてから該当した場合、着衣がプレーヤーから離れて直接該当した場合、及びコート又はアウトコートに落ちていた帽子、タオル等(ボールは含まない)を、手、足又はラケットで押しやったものが直接該当した場合も含む。**ただし打球の惰性でラケット、身体又は着衣がネットを越えた場合、及び相手方アウトコートに触れても明らかな打球妨害(インターフェアー)にならない場合を除く。
32			ア　**空振りしてラケットがネットを越えた場合、及び**ネット（仮想延長線上を含む）又はネットポストを越えた場合（ネットオーバー）。	ア　ネット(仮想延長線上を含む)又はネットポストを越えた場合(ネットオーバー)。
32			イ　**相手の打球がネットに当たり、そのボールがネットを押し、又は風のためにネットがふくらみプレーヤーに触れた場合、及び**ネット又はネットポストに触れた場合（ネットタッチ）。	イ　ネット又はネットポストに触れた場合(ネットタッチ)。
33			ウ　そのマッチの審判台又は**アンパイヤー**に触れた場合（タッチ）。	ウ　そのマッチの審判台又は**アンパイア**に触れた場合（タッチ）。
33			エ　**ラケット、身体又は着衣が、**相手方コート、相手方プレーヤーのラケット、身体又は着衣に触れた場合（インターフェア）。	エ　相手方コート、相手方プレーヤーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。
33			(6)　打球の際、そのボールがラケットに２**回以上当たり（ドリブル）、又はボールがラケット上で静止した場合（キャリー）。**	(6)　打球の際、そのボールがラケットに2**度以上当たった場合(ドリブル)。**
				(7)　打球の際、そのボールがラケット上で静止した場合(キャリー)。
33			(7)	**(8)**

33			(8)　相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダイレクト）。ただし、ラケットで打ち返し**て有効返球となっ**た場合を除く。	**(9)**　相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダイレクト）。ただし、ラケットで打ち返した場合を除く。
33			**(9)**	**(10)**
33			**(10)**　・・・風**など**のため異なったサイドに移動した場合を含む。	**(11)**　・・・風**等**のため異なったサイドに移動した場合を含む。
33			**(11)**	(削除)
34			**(12)**	(削除)
34			**(13)**	**(12)**
34			［解説13］	
34			1.　条文中にある「審判台」「**アンパイヤー**」は、そのマッチの審判台及び**アンパイヤー**である	1.　条文中にある「審判台」「**アンパイア**」は、そのマッチの審判台及び**アンパイア**である
				3.　空振りしてラケットがネットを越えた場合は第５号アに該当する。
				4.　第５号イには、相手の打球がネットに当たり、そのボールがネットを押し、又は風のためにネットがふくらみプレーヤーに触れた場合も含む。
34			**3.**	**5.**　カットによるストロークは、第6号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1**度**とみなす。
34			**4.**	**6.**
35	競技規則	第38条	（ノーカウント）	
35			(1)　**アンパイヤー**が判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。	(1)　**アンパイア**が判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。
35			［解説14］	
35			1.　・・・、**アンパイヤー**の判定の如何にかかわらずポイントが決定する状況にあった場合は、・・・	1.　・・・、**アンパイア**の判定の如何にかかわらずポイントが決定する状況にあった場合は、・・・
35	競技規則	第39条	（タイム）	
35			(1)　プレーヤーに突発的な身体上の故障が生じ、プレーの継続ができなくなり、これを正審が認めた場合。	(1)　プレーヤーに突発的な身体上の故障が生じ、プレーの継続ができなくなり**（マッチ開始前の練習中を含む）**、これを正審が認めた場合。
35	競技規則	第40条	（禁止事項）	

36			2.　マッチを行うプレーヤー及び**アンパイヤー**その他特に認められた者以外は、・・・	2.　マッチを行うプレーヤー及び**アンパイア**その他特に認められた者以外は、・・・
36	競技規則	第41条	（棄権）	
36			(1)　参加申込を行った大会に、参加しなかった場合。	(1)　参加申込を行った大会に、参加しなかった場合(**リタイアメント**)。
36			(2)　プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合。	(2)　プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合(**リタイアメント**)。
36			(3)　・・・許容時間内に回復ができなかった場合(**タイムアップゲームセット**)。	(3)　・・・許容時間内に回復ができなかった場合(**タイムズアップゲームセットリタイアメント**)。
36			(4)　・・・ただし、正審が認めた場合に限る(**タイムアップゲームセット**)。	(4)　・・・ただし、正審が認めた場合に限る(**タイムズアップゲームセットリタイアメント**)。
36			(5)　大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合。	(5)　大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合(**リタイアメント**)。
36			［解説15］	
37			1　第41条第1号	1　・・・第41条**第1項**第1号
37			2　第41条第2号および第4号は、・・・第4号は、第39条第1号・・・家族の慶弔**など**やむを得ない事情で大会の途中から参加できなくなった場合**など**が該当し、	2　第41条**第1項**第2号および第4号は、・・・第4号は、第39条**第1項**第1号・・・家族の慶弔**等**やむを得ない事情で大会の途中から参加できなくなった場合**等**が該当し、
37	競技規則	第42条	（異議の申立て等の禁止）	
38			1.　プレーヤーはプレーの進行及び判定に関し、**アンパイヤー**に対して異議を申し立て、又は結果を不服として故意にプレーを中断してはならない。	1.　プレーヤーはプレーの進行及び判定に関し、**アンパイア**に対して異議を申し立て、又は結果を不服として故意にプレーを中断してはならない。
38			2.　前項の規定は、プレーヤーが**アンパイヤー**に対して質問をすることを妨げるもの**ではない。**・・・	2.　前項の規定は、プレーヤーが**アンパイア**に対して質問をすることを妨げるもの**でない。**・・・
38			［解説16］	
38			4.　質問又は提訴は個人戦のときはプレーヤー（ダブルスの場合は１名）、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー（ダブルスの場合は１名）のいずれかが**アンパイヤー**に申し立てることが**出来る。ただし、ポイントの判定についてはそのポイントに限る。**	4.　質問又は提訴は個人戦のときはプレーヤー（ダブルスの場合は１名）、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー（ダブルスの場合は１名）のいずれかが**アンパイア**に申し立てることが**できる。**

38			5.　質問に対しては、**アンパイヤー**は審判規則第14条により判定する。	5.　**ポイントの判定に関する質問は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム中に、ゲームカウントの誤りについては、そのマッチ中に限り質問することができる。次のポイントの始まりとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。** **なお、**質問に対しては、**アンパイア**は審判規則第14条により判定する。
38	競技規則	第44条	（失格）	
38			1.　・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。	1.　・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット**ディスクオリフィケーション**)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。
38			2.　・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット)。	2.　・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット**ディスクオリフィケーション**)。
39			［解説 17］	
39			1.　その**マッチへ出場**の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、**アンパイヤー**がコートに到着後、５分経過で警告１回とし、3回を**持って**失格とする。（15分経過で失格）。なお、警告を受けたプレーヤーが失格する前（警告２回まで）に出場した場合は、それまでに与えられた警告はそのマッチ中有効となる。・・・	1.　その**マッチへの出場**の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、**アンパイア**がコートに到着後、５分経過で警告１回とし、3回を**もって**失格とする。（15分経過で失格）。なお、警告を受けたプレーヤーが失格する前（警告２回まで）に出場した場合は、それまでに与えられた警告はそのマッチ中**（団体戦においては第1対戦のみ）**有効となる。・・・
39	競技規則	第45条	（提訴）	
39			1.　**アンパイヤー**の判定について、その判定が競技規則の解釈と適用に誤りがあると認められる場合は、・・・	1.　**アンパイア**の判定について、その判定が競技規則の解釈と適用に誤りがあると認められる場合は、・・・
40			［解説 18］	
40			**提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。次のポイントの始まりとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。**	**1.　提訴は個人戦のときはプレーヤー（ダブルスの場合は１名）、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー（ダブルスの場合は１名）のいずれかがレフェリーに申し立てることができる。**

				2.　ポイントの判定に関する提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム中に、ゲームカウントの誤りについては、そのマッチ中に限り提訴することができる。
40	競技規則	第46条	（ヒートルール）	
40			会場での**気温（乾球温度）が35℃以上**となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に３分間のテニスコート内**の日傘による日陰（アンパイヤー**の目の届く範囲）での休憩を許可する。 **なお、３分間については、第 17 条（２）の１分間を含むものとする。**	会場での**暑さ指数（WBGT）が原則31以上**となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に３分間のテニスコート内（**アンパイア**の目の届く範囲）での休憩を許可する。
40			(1)　団体戦の場合、１分間は助言を受けることができる**が、２分間については助言をうけることはできない。**	(1)　団体戦の場合、**最初の**１分間は助言を受けることができる。
40			(2)　**気温**の測定にあたっては、大会責任者等がコートサイドの風通しの良い場所を決定し、１時間～２時間の間隔で実施する。	(2)　**暑さ指数**の測定にあたっては、大会責任者等がコートサイドの風通しの良い場所を決定し、１時間～２時間の間隔で実施する。
40			(3)　会場で正確な**気温**が測れない場合は、環境省が提供する「暑さ指数（WBGT）予測値等電子情報サービス」の会場地に最も近い地点でのWBGT 値を参考とする。	(3)　会場で正確な**暑さ指数**が測れない場合は、環境省が提供する「暑さ指数（WBGT）予測値等電子情報サービス」の会場地に最も近い地点でのWBGT 値を参考とする。
41	競技規則	第48条	（規則上の疑義）	
41			マッチにおいて**この競技規則に定めのない**事項が発生した場合は、**アンパイヤー**はレフェリーと協議して決めるものとする。	マッチにおいて**この規則、審判規則及び大会運営規則に定めのない**事項が発生**又は発生が予測される**場合は、**アンパイア**はレフェリーと協議して決めるものとする。 **なお、事前に発生が予測される場合は、競技委員長及びレフェリーが決定するものとする。**
43	競技規則	附則		**この規則は、2026 年４月１日から施行する。**
47	審判規則	第2条	（審判団）	
47			1.　大会においては審判団をレフェリー及び**アンパイヤー**で構成する。	1.　大会においては審判団をレフェリー及び**アンパイア**で構成する。
47			3　**アンパイヤー**は原則として競技に使用するコート１面につき４人とする。ただし、大会に参加するプレーヤーが審判を行うことを定めている場合はこれを考慮し、大会主催・主管団体があらかじめ委嘱する**アンパイヤー**の総数を削減することができる。	3　**アンパイア**は原則として競技に使用するコート１面につき４人とする。ただし、大会に参加するプレーヤーが審判を行うことを定めている場合はこれを考慮し、大会主催・主管団体があらかじめ委嘱する**アンパイア**の総数を削減することができる。
47			［解説20］	

47			レフェリーと**アンパイヤー**は職務が異なるため、原則として兼職すべき**ではない。**	レフェリーと**アンパイア**は職務が異なるため、原則として兼職すべき**でない。**
48	審判規則	第3条	（レフェリー）	
48			1.　レフェリーは**アンパイヤー**の指導・助言を行うとともに、**アンパイヤー**に競技規則及び審判規則の解釈又は適用に誤りがあるとして、プレーヤーから提訴があった場合は、その内容を把握した上で裁定を行う。	1.　レフェリーは**アンパイア**の指導・助言を行うとともに、**アンパイア**に競技規則及び審判規則の解釈又は適用に誤りがあるとして、プレーヤーから提訴があった場合は、その内容を把握した上で裁定を行う。
48	審判規則	第4条	（コート主任）	
48			1.　コート主任は担当するコートの競技進行を促し、必要により**アンパイヤー**に指導・助言を行う。	1.　コート主任は担当するコートの競技進行を促し、必要により**アンパイア**に指導・助言を行う。
48	審判規則	第5条	（**アンパイヤー**）	（**アンパイア**）
48			1.　**アンパイヤー**は一つのマッチに正審１人、副審１人を原則とし、副審を省略することができる。・・・	1.　**アンパイア**は一つのマッチに正審１人、副審１人を原則とし、副審を省略することができる。・・・
48	審判規則	第6条	（**アンパイヤー**の任務）	（**アンパイア**の任務）
48			1.　**アンパイヤー**は競技規則に従い、プレーヤーの円滑なプレーの進行を促し、公正かつ迅速に正確な判定を下さなければならない。	1.　**アンパイヤー**は競技規則に従い、プレーヤーの円滑なプレーの進行を促し、公正かつ迅速に正確な判定を下さなければならない。
48			2.　・・・他の**アンパイヤー**の判定区分については、他の**アンパイヤー**のサイン及びコールを確認した後に、これを尊重して明確にコールし、**採点票**に記録する。	2.　・・・他の**アンパイア**の判定区分については、他の**アンパイア**のサイン及びコールを確認した後に、これを尊重して明確にコールし、**スコアシート**に記録する。
48			3.　・・・第9条第2号又は第3号	3.　・・・第9条**第1項**第2号又は第3号
49	審判規則	第7条	（**アンパイヤー**の心得）	（**アンパイア**の心得）
49			1.　**アンパイヤー**はプレーを公正かつ円滑に進行させるため、・・・	1.　**アンパイア**はプレーを公正かつ円滑に進行させるため、・・・
49			(3)　マッチの**アンパイヤー**となったときは、次の事項を守ること。	(3)　マッチの**アンパイア**となったときは、次の事項を守ること。
49			キ　当該マッチの**アンパイヤー**同士の連携を密にすること。	キ　当該マッチの**アンパイア**同士の連携を密にすること。
49			ク　他の**アンパイヤー**の判定区分については、その権限を侵さないこと。	ク　他の**アンパイア**の判定区分については、その権限を侵さないこと。

50	審判規則	第8条	（**アンパイヤー**の判定区分）	（**アンパイア**の判定区分）
50			1　**アンパイヤー**の判定区分を次のとおりとする。	1　**アンパイア**の判定区分を次のとおりとする。
50			(1)　区画線による判定区分（付図参照） ア　正審　ＡＣ，ＥＧ，ＭＮ，ＸＹ イ　副審　ＢＤ、ＦＨ、ＥＦ、ＧＨ、ＸＹ ウ　線審　ＡＢ、ＣＤ	(1)　区画線による判定区分（付図参照） ア　正審　**ＡＢ，ＣＤ，**ＡＣ，ＥＧ，ＭＮ，ＸＹ**，Ｓ，Ｒ（線審を置いた場合はＡＢ，ＣＤは線審の判定区分とする）** イ　副審　ＢＤ、ＦＨ、ＥＦ、ＧＨ、ＸＹ ウ　線審　ＡＢ、ＣＤ
50			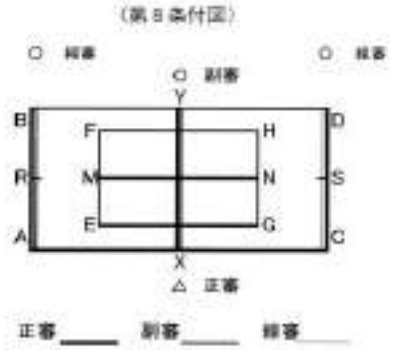	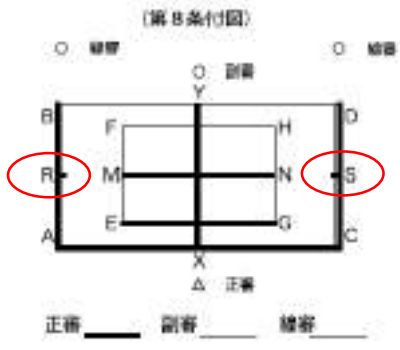
51			(3)　**線審又は**副審を省略した場合は、それらの判定区分は正審が担当**する。**	(3)　副審を省略した場合は、それらの判定区分は正審が担当**し、線審を置いた場合はＡＢ，ＣＤは線審が担当する。**
51	審判規則	第9条	（**アンパイヤー**の位置）	（**アンパイア**の位置）
51			1.　マッチ中の**アンパイヤー**の位置は、次のとおりとする。	1.　マッチ中の**アンパイア**の位置は、次のとおりとする。
51			(2).　・・・ただし、サービスの判定の**時**には、	(2).　・・・ただし、サービスの判定の**とき**には、
51	審判規則	第10条	（コール）	
51			［解説 21］	
51			正審がカウントのコールを誤り、**アンパイヤー**もプレーヤーも気づかずにインプレーとなり、・・・	正審がカウントのコールを誤り、**アンパイア**もプレーヤーも気づかずにインプレーとなり、・・・
52	審判規則	第11条	（サイン）	

53			1.　マッチ中の**アンパイヤー**のサインと副審の構えは、次のとおりとする。	1.　マッチ中の**アンパイア**のサインと副審の構えは、次のとおりとする。
53			(1)　**アンパイヤー**はインのボールに対しては、原則としてサインをしない。（［解説 22］の 2 を参照）	(1)　**アンパイア**はインのボールに対しては、原則としてサインをしない。（［解説 22］の 2 を参照）
53			(オ)　その他の判定区分 	(オ)　その他の判定区分
53			(カ)　ノーカウント 	(カ)　ノーカウント
54			ウ　その他の判定区分**で失ポイントになる場合**は、付図（オ）のとおり、片手で**失ポイントに**該当することを行ったプレーヤーを**指して、当該失ポイントに**該当するコールをする。	ウ　その他の判定区分**（レット、ノーカウントを除く）**は、付図（オ）のとおり、片手で該当することを行ったプレーヤーを**示して**、該当するコールをする。
54			［解説 22］	
54			1. インプレー中の判定について、区画線の判定は正審・副審（線審）がコール又はサインをもって行う。その他の判定区分**で失ポイントになる場合**は、第 8 条第 2 号の判定区分を各**アンパイヤー**が、該当するプレーヤーを指して、コールにより判定する。	1. インプレー中の判定について、区画線の判定は正審・副審（線審）がコール又はサインをもって行う。その他の判定区分**（レット、ノーカウントを除く）**は、第 8 条**第1項**第 2 号の判定区分を各**アンパイア**が、該当するプレーヤーを**示して**、コールにより判定する。
54			2. 第 1 号で、インのサインを行う場合は、プレー終了後プレーヤー及び観客が判定に迷うと思われる**時**に、	2. 第 1 号で、インのサインを行う場合は、プレー終了後プレーヤー及び観客が判定に迷うと思われる**とき**に、
54			6. 第3号付図（オ）で、プレーヤーを**指す**手はネットに対し、	6. 第3号付図（オ）で、プレーヤーを**示す**手はネットに対し、
55	審判規則	第12条	（判定の確認）	
55			1.　**アンパイヤー**は自己の判定区分のボールの落下点が、イン、アウト又はフォールトであるか確信が持てない場合は、・・・	1.　**アンパイア**は自己の判定区分のボールの落下点が、イン、アウト又はフォールトであるか確信が持てない場合は、・・・
55	審判規則	第13条	（判定の連携）	

55			1.　**アンパイヤー**が自己の判定区分の判定に迷う場合は、他の**アンパイヤー**の意見を求めて判断することができる。	1.　**アンパイア**が自己の判定区分の判定に迷う場合は、他の**アンパイア**の意見を求めて判断することができる。
55			［解説 23］	
55			**アンパイヤー**の判定は、**審判規則第８条**により判定区分が定められているが、プレーヤーの影になる等により落下点が確認できない場合もあるので、他の**アンパイヤー**が、**アンパイヤー**間での小さなサイン又はアイコンタクト等により判定を補佐することが望ましい。	**アンパイア**の判定は、**第８条**により判定区分が定められているが、プレーヤーの影になる等により落下点が確認できない場合もあるので、他の**アンパイア**が、**アンパイア**間での小さなサイン又はアイコンタクト等により判定を補佐することが望ましい。
55	審判規則	第14条	（再判定）	
55			1.　**アンパイヤー**はマッチ中に判定等に・・・、内容を確認の上、再度判定の結果を正審から通告する。	1.　**アンパイア**はマッチ中に判定等に・・・、内容を確認の上、**両者を審判台のところに呼び、**再度判定の結果を正審から通告する。
55			［解説 24］	
56			2.　ポイントカウントの誤りについてはその**ゲーム内**に、ゲームカウントの誤りについてはその**マッチ内**に再判定を行うものとする。ただし、遡って訂正し、そのゲーム又はマッチが決着した場合、それ以降に行ったポイントおよびゲームは無効とする。	2.　ポイントカウントの誤りについてはその**ゲーム中**に、ゲームカウントの誤りについてはその**マッチ中**に再判定を行うものとする。ただし、遡って訂正し、そのゲーム又はマッチが決着した場合、それ以降に行ったポイントおよびゲームは無効とする。
56	審判規則	第15条	（判定の誤り）	
56			1.　**アンパイヤー**の判定が明らかに誤りであると認められる場合、正審はそのポイントに限りこれを訂正することができる。	1.　**アンパイア**の判定が明らかに誤りであると認められる場合、正審はそのポイントに限りこれを訂正することができる。
56	審判規則	第16条	（プレーの停止）	
56			1.　インプレーにおいて、**アンパイヤー**が誤ってインプレーを停止するサイン又はコールをした場合は、・・・	1.　インプレーにおいて、**アンパイア**が誤ってインプレーを停止するサイン又はコールをした場合は、・・・
56	審判規則	第17条	（スコアの誤り）	
56			1.　**アンパイヤー**はポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、・・・	1.　**アンパイア**はポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、・・・
57	審判規則	第18条	（棄権）	
57			(1)　参加申込を行った大会に、参加しなかった場合。	(1)　参加申込を行った大会に、参加しなかった場合**(リタイアメント)**。
57			(2)　プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合。	(2)　プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合**(リタイアメント)**。

57			(3)　・・・許容時間内に回復ができなかった場合(**タイムアップゲームセット**)。	(3)　・・・許容時間内に回復ができなかった場合(**タイムズアップゲームセットリタイアメント**)。
57			(4)　・・・ただし、正審が認めた場合に限る(**タイムアップゲームセット**)。	(4)　・・・ただし、正審が認めた場合に限る(**タイムズアップゲームセットリタイアメント**)。
57			(5)　大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合。	(5)　大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合(**リタイアメント**)。
57	審判規則	第19条	(注意の喚起)	
57			[解説 25]	
57			そのマッチが行われているコート外	そのマッチが行われている**テニス**コート外
58	審判規則	第20条	(警告)	
58			[解説 26]	
58			・・・プレーに支障があると**アンパイヤー**が判断した場合は、・・・	・・・プレーに支障があると**アンパイア**が判断した場合は、・・・
58	審判規則	第21条	(失格)	
58			1.　・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。	1.　・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット**ディスクオリフィケーション**)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。
58			2.　・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット)。	2.　・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット**ディスクオリフィケーション**)。
59	審判規則	第22条	(交替の禁止)	
59			1.　**アンパイヤー**は、マッチの途中で交替できない。ただし、次の各号に該当する場合を除く。	1.　**アンパイア**は、マッチの途中で交替できない。ただし、次の各号に該当する場合を除く。
59	審判規則	第23条	(マッチの進行)	
59			1.　**アンパイヤー**はマッチの進行を次のとおり行う。	1.　**アンパイア**はマッチの進行を次のとおり行う。
59			(2)　・・・プレーヤー同士が挨拶を行い、次に**アンパイヤー**と挨拶を交わす。	(2)　・・・プレーヤー同士が挨拶を行い、次に**アンパイア**と挨拶を交わす。
59			(3)　挨拶の際の**アンパイヤー**の位置は、ネットをはさんで正審と副審が審判台側のサイドラインの外側に立ち、線審は正審及び副審のベースライン側に一人ずつ分かれて立つ。正審の合図及び「集合」のコールによりプレーヤーがネットに近寄ったら、**アンパイヤー**もサービスコートの中央まで近寄る。	(3)　挨拶の際の**アンパイア**の位置は、ネットをはさんで正審と副審が審判台側のサイドラインの外側に立ち、線審は正審及び副審のベースライン側に一人ずつ分かれて立つ。正審の合図及び「集合」のコールによりプレーヤーがネットに近寄ったら、**アンパイア**もサービスコートの中央まで近寄る。

60			(4)　・・・監督がいる場合は、最も**アンパイヤー**寄りの位置とする。・・・	(4)　・・・監督がいる場合は、最も**アンパイア**寄りの位置とする。・・・
60			(5)　（国際大会） ・・・先取権を得たペアは、サービス**と**レシーブのいずれか、・・・ （国内大会） ・・・先取権を得たプレーヤーは、サービス**と**レシーブのいずれか、・・・	(5)　（国際大会） ・・・先取権を得たペアは、サービス**・**レシーブのいずれか、・・・ （国内大会） ・・・先取権を得たプレーヤーは、サービス**・**レシーブのいずれか、・・・
61			(7)　サービス及びレシーブ並びにサイドが決まった後、プレーヤーはマッチ開始前の練習をし、**アンパイヤー**は位置につく。・・・この決定について**アンパイヤー**に伝えるものとする。	(7)　サービス及びレシーブ並びにサイドが決まった後、プレーヤーはマッチ開始前の練習をし、**アンパイア**は位置につく。・・・この決定について**アンパイア**に伝えるものとする。
61			(9)　プレーヤーが位置についた後、正審は「サービスサイド〇〇（所属）〇〇・〇〇（**ペア**）、レシーブサイド〇〇（所属）〇〇・〇〇（**ペア**）、・・・	(9)　プレーヤーが位置についた後、正審は「サービスサイド〇〇（所属）〇〇・〇〇**（選手名）ペア**、レシーブサイド〇〇（所属）〇〇・〇〇**（選手名）ペア**、・・・
61			(10)　マッチの開始から終了までの間、**アンパイヤー**は**競技規則及びこの規則の定め**に従い、正確、かつ円滑に進行する。	(10)　マッチの開始から終了までの間、**アンパイア**は**競技規則、この規則及び大会運営規則の定め**に従い、正確、かつ円滑に進行する。
61			(11)　マッチが終了した後、正審は「ゲームセット」のコールして・・・プレーヤー及び他の**アンパイヤー**もネットの傍に寄る。正審が「〇**対**〇**で**〇〇**ペアの勝ち**」等と勝敗の宣告をした後、、プレーヤー同士、そしてプレーヤーと**アンパイヤー**が挨拶をして解散する。	(11)　マッチが終了した後、正審は「ゲームセット」とコールして・・・プレーヤー及び他の**アンパイア**もネットの傍に寄る。正審が**「ゲームカウント〇対〇で〇〇（選手名）ペアの勝ち」**等と勝敗の宣告をした後、、プレーヤー同士、そしてプレーヤーと**アンパイア**が挨拶をして解散する。
62			(12)　団体戦の場合は試合前の挨拶と同様に、・・・正審の合図及び「集合」**という**コールで・・・そして双方のチームと **アンパイヤー**が挨拶をして解散する。	(12)　団体戦の場合は試合前の挨拶と同様に、・・・正審の合図及び「集合」**の**コールで・・・そして双方のチームと **アンパイア**が挨拶をして解散する。
62	審判規則	第24条	（**採点票**の記入）	（**スコアシート**の記入）
62			**採点票**は原則として定められた様式のものを使用し、「ダブルス・シングルス**採点票**記入の仕方」にしたがってマッチ中に正審が記入する。・・・・**採点票**の記入を完了するよう努めるものとする。	**スコアシート**は原則として定められた様式のものを使用し、「ダブルス・シングルスの**スコアシート**記入の仕方」にしたがってマッチ中に正審が記入する。・・・・**スコアシート**の記入を完了するよう努めるものとする。

63	審判規則	採点票記入の仕方	ダブルス・シングルス **採点票**記入の仕方	ダブルス・シングルス **のスコアシート**記入の仕方
63			(1)　正審は、**採点票**に必要事項を正確に記入する。（コート番号及び・・・正審は必ず確認するとともに担当**アンパイヤー**の氏名及び開始時刻を必ず記入する）	(1)　正審は、**スコアシート**に必要事項を正確に記入する。（コート番号及び・・・正審は必ず確認するとともに担当**アンパイア**の氏名及び開始時刻を必ず記入する）
63			(2)　サービスのプレーヤー及びペア（S）・レシーブのプレーヤー及びペア（R）が決まればS・R部分を〇で囲む。	(2)　サービスのプレーヤー及びペア（S）・レシーブのプレーヤー及びペア（R）が決まればS・R部分を〇で囲む。 **また、サイドを選択したペアのプレーヤー欄の下部の「サイド」を〇で囲む。**
63			**(8)　サイドを選択したペアのプレーヤー欄の下部の「サイド」を〇で囲む。**	削除
63			**(9)**　勝者からサインを勝者サイン欄に記入させる。	**(8)**　勝者からサインを勝者サイン欄に記入させる。
64	審判規則　採点票	表題	採点票	**スコアシート**
64		ダブルス・シングルス採点票	ダブルス・シングルス採点票	**スコアシート**
65	用語の意義	4	サーフェイス	
65			アウトドアではクレー、砂入り人工芝を含む人工芝、人工クレイ又は全天候等。	アウトドアではクレー、砂入り人工芝を含む人工芝、人工クレイ又は全天候**型**等。
66	用語の意義	9	コール	
66			**アンパイヤー**の判定、ポイント及びゲームのカウント等、**アンパイヤー**が発声をもって表示することをいう。	**アンパイア**の判定、ポイント及びゲームのカウント等、**アンパイア**が発声をもって表示することをいう。
66	用語の意義	14	マッチ	
66			1セットマッチの場合は、・・・規定に達することをいう。	変更なし
66	用語の意義	16	ショートマッチ	
66			３ゲーム又は５ゲームマッチ	３ゲーム又は５ゲームマッチ**をいう。**
67	用語の意義	20	マッチ中	
67			プレーボールからマッチが終了までの間をいう。ゲーム中のほかにゲームとゲームの間も含まれる。	**プレーボール**からマッチが終了**する**までの間をいう。ゲーム中のほかにゲームとゲームの間も含まれる。
67	用語の意義	27	直接関係者	
67			そのマッチのプレーヤー及び**アンパイヤー**をいう。	そのマッチのプレーヤー及び**アンパイア**をいう。
68	用語の意義	30	**アンパイヤー**	**アンパイア**
68	用語の意義	32	レフェリー**長**	**チーフ**レフェリー
68	用語の意義	33	コート主任	
68			・・・必要により、**アンパイヤー**に指導及び助言を行う者をいう。	・・・必要により、**アンパイア**に指導及び助言を行う者をいう。

68	用語の意義	34	提訴	
68			**アンパイヤー**の判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに裁定を求めることをいう。レフェリーの裁定は最終のもので、**アンパイヤー**もプレーヤーも従わなければならない。	**競技規則第45条第1項に該当する場合で、アンパイア**の判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに裁定を求めることをいう。レフェリーの裁定は最終のもので、**アンパイア**もプレーヤーも従わなければならない。
68	用語の意義	35	シード	
68			組合せを作る**時**に強いプレーヤー、ペア又はチームを規定により要所に配置することをいう。	組合せを作る**とき**に強いプレーヤー、ペア又はチームを規定により要所に配置することをいう。
69	用語の意義	40	棄権	
69			競技規則第 41条及び審判規則第 18条に該当する場合で相手方の勝ちすることをいう。	競技規則第 41条及び審判規則第 18条に該当する場合で相手方の勝ち**と**することをいう。
70	判定及びカウントのコール	6	let レット	
70			競技規則第23条に違反した**場合又は、**競技規則第28条第 1 項各号に該当した場合に、・・・	競技規則第23条に違反した**場合、又は**競技規則第28条第 1 項各号に該当した場合に、・・・
71	判定及びカウントのコール	9	double fault ダブルフォールト	
71			ファースト及びセカンドサービスがともにフォールトとなった場合のコール場合の**コール。**	**競技規則第29条を適用し、**ファースト及びセカンドサービスがともにフォールトとなった場合のコール場合の**コール**
71	判定及びカウントのコール	10	in イン	
71			インプレーでボールが**ライン内、又は**ラインに触れてバウンドした場合をいう。	インプレーでボールが**ライン内又は**ラインに触れてバウンドした場合をいう。
71	判定及びカウントのコール	11	out アウト	
71			競技規則第 37 条第 2 号を適用した場合（打球がアウトコートにバウンドした場合、**又は、審判台、付帯する施設・設備、若しくはアンパイヤーに直接当たった**場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条**第１項**第2号を適用した場合（打球がアウトコートにバウンドした場合、**又は直接そのマッチのアンパイア、審判台若しくは付帯する施設・設備に触れた**場合）のコール（失ポイント）
71	判定及びカウントのコール	12	direct ダイレクト	
71			(1)　サービスされたボールが**ノーバウンドでレシーバーの身体、着衣、ラケットに触れた場合**のコール。レシーバーの失ポイント	(1)　**競技規則第３２条第１項第２号を適用した場合**（サービスされたボールが**直接レシーバーのレシーバーのラケット、身体又は着衣に触れた場合**）のコール。（レシーバーの失ポイント）

71			(2)　相手の打球をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール（失ポイント）。ただし、ラケットで打ち**返して有効返球となれば**プレーは続けられる。	(2)　**競技規則第37条第１項第9号を適用した場合**（相手の打球をアウトコートにおいてノーバウンドでラケットで止めた場合）のコール（失ポイント）。ただし、ラケットで打ち**返した場合**プレーは続けられる。
72	判定及びカウントのコール	15	no time ノータイム	
			タイムが終わってプレーを再開する場合 のコール	**審判規則第１０条第３項を適用した場合（タイムの後、プレーを再開する場合）**のコール
72	判定及びカウントのコール	16	net touch ネットタッチ	
72			競技規則第 37 条第 5 号イ**、第 10号又は第 11 号**に該当した場合（インプレーでラケット、身体**、**着衣**等**がネット**、**ネットポストに触れた場合）のコール（失ポイント）	**競技規則第３７条第１項第５号イに該当した場合**（インプレーでラケット、身体**又は**着衣がネット**又は**ネットポストに触れた場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	17	touch タッチ	
72			競技規則第 37 条第 5 号ウ**又は第11 号**に該当した場合（インプレでラケット、身体又は着衣**等**が審判台又は**アンパイヤー**に触れた場合）のコール（失ポイント）	競技規則第３７条第１項第５号ウに該当した場合（インプレーでラケット、身体又は着衣が**そのマッチの**審判台又は**アンパイア**に触れた場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	18	net over ネットオーバー	
72			競技規則第 37 条第 5 号アを適用した場合・・・	競技規則第 37 条**第1項**第 5 号アを適用した場合・・・
72	判定及びカウントのコール	19	through スルー	
72			競技規則第 37 条第 1 号を適用した場合（**ボール**がネットの破れ目、ネットの下又はネットとネットポストの間を通った場合）のコール（失ポイント）	競技規則第 37 条**第１項**第 1 号を適用した場合（**打球**がネットの破れ目、ネットの下又はネットとネットポストの間を通った場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	20	body touch ボディタッチ	
72			インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合のコール (失ポイント)	**競技規則第３７条第１項第４号を適用した場合**（インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合）のコール (失ポイント)
73	判定及びカウントのコール	21	tip チップ	
73			競技規則第 37 条第 7 号を適用した場合（打球がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合）のコール（失ポイント）	競技規則第 37 条**第1項**第**8** 号を適用した場合（打球がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	22	two bounds ツーバウンズ	
73			競技規則第 37 条第 3 号を適用した場合（２**回**以上バウンドしたボールを打った場合）のコール（失ポイント）	競技規則第 37 条**第1項**第 3 号を適用した場合（２**度**以上バウンドしたボールを打った場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	23	dribble ドリブル	

73			競技規則第 27 条第 4 号及び第37 条第 6 号を適用した場合（打球のときボールが 2 **回**以上ラケットに当たった場合）のコール。インプレーのときは失ポイント、サービスのときはフォールトとなる。	競技規則第 27 条**第1項**第 4 号及び第37 条**第1項**第 6 号を適用した場合（打球のときボールが 2 **度**以上ラケットに当たった場合）のコール。インプレーのときは失ポイント、ただしサービスのときはフォールトとなる。
73	判定及びカウントのコール	24	carry キャリー	
73			競技規則第 37 条第 6 号を適用した場合（ラケット上でボールが静止した場合）のコール（失ポイント）	競技規則第 37 条**第1項**第 **7** 号を適用した場合（ラケット上でボールが静止した場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	25	interfere インターフェア	
73			競技規則第32 条第 3 号、第 4 号、若しくは第 5 号、又は第37 条第 5 号エ、第 9 号、第10 号、若しくは第13 号、又は第42 条［解説16］3 を適用するコール（失ポイント）	競技規則第32 条**第1項**第 3 号、第 4 号、若しくは第 5 号、又は第37 条**第1項**第 5 号エ、第**10**号、第**11** 号、若しくは第**12** 号、又は第42 条［解説16］3 を適用するコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	26	correction コレクション	
73			正審がコール又は・・・	**審判規則第17条に該当する場合で、**正審がコール又は・・・
74	判定及びカウントのコール	29	rotation change ローテーションチェンジ	
74			パートナーと交替することを命ずるコール又は、・・・	**競技規則第35条第1項第2号又は第3号に該当する場合で、**パートナーと交替することを命ずるコール又は、・・・
74	判定及びカウントのコール	30	let's play レッツプレー	
74			連続的にプレーすることを命ずるコール	**競技規則第17条第1項第2号を適用し、**連続的にプレーすることを命ずるコール
74	判定及びカウントのコール	31	**referee's stop** game set レフェリーストップゲームセット	**referee stop** game set レフェリーストップゲームセット
74			競技規則第44条**、**審判規則第21条**及び大会運営規則第13条**に該当した・・・	競技規則第44条**及び**審判規則第21条に該当した・・・
74	判定及びカウントのコール	32	**time is up game set タイムアップゲームセット**	**time's up game set タイムズアップゲームセット**
74			競技規則第41条第 3 号又は**第 4 号、及び**審判規則第 18 条第 3 号又は第 4 号に該当した場合のコール。相手プレーヤー又はペアの勝ちを宣告する。	競技規則第41条**第1項**第 3 号又は**第 4 号及び**審判規則第 18 条**第1項**第 3 号又は第 4 号に該当した場合のコール。相手プレーヤー又はペアの勝ちを宣告する。
74	判定及びカウントのコール	33	retirement **リタイヤメント**	retirement **リタイアメント**
74			競技規則第41条及び審判規則第 18 条により棄権を宣告するコール。前32に該当した場合「**タイムアップゲームセット** 」につづけてコールする。	競技規則第41条及び審判規則第 18 条により棄権を宣告するコール。前32に該当した場合「**タイムズアップゲームセット** 」につづけてコールする。

74	判定及びカウントのコール	34	disqualification ディスクオリフィケーション	
74			・・・につづけて**コールする**	・・・につづけて**コールする。**
75	判定及びカウントのコール	35	one more service ワンモアサービス	
75			レットのあと、・・・	**競技規則第２８条により**レットのあと、・・・
75	判定及びカウントのコール	36	two more service ツーモアサービス	
75			レットのあと、・・・	**競技規則第２８条により**レットのあと、・・・
75	判定及びカウントのコール	40	two one（one two） **ツーワン（ワンツー）**	two one（one two） **ツーワン （ワンツー）**
76	判定及びカウントのコール	48	four zero(zero four) **フォーゼロ（ゼロフォー）**	four zero(zero four) **フォーゼロ （ゼロフォー）**
76	判定及びカウントのコール	52	five zero（zero five） **ファイブゼロ（ゼロファイブ）**	five zero（zero five） **ファイブゼロ （ゼロファイブ）**
78	判定及びカウントのコール	63	deuceデュース	
78			双方が３ポイントずつ得たとき・・・	**競技規則第20条第1項及び第2項第2号を適用し、**双方が３ポイントずつ得たとき・・・
78	判定及びカウントのコール	64	advantage server (receiver) アドバンテージサーバー（レシーバー）	
78			デュース後サーバー（レシーバー）が、1ポイントを得たときのコール	**競技規則第20条第1項第1号を適用し、**デュース後サーバー（レシーバー）が、1ポイントを得たときのコール
78	判定及びカウントのコール	65	deuce again デュースアゲン	
78			アドバンテージを得た側が次のポイントを連取できなくて（相手がポイントを得て）同ポイントになったときのコール	**競技規則第20条第1項第2号を適用し、**アドバンテージを得た側が次のポイントを連取できなくて（相手がポイントを得て）（相手がポイントを得て）同ポイントになったときのコール
78	判定及びカウントのコール	66	game ゲーム	
78			ゲームが終了したときのコール	**競技規則第20条を適用し、**ゲームが終了したときのコール
78	判定及びカウントのコール	67	geme count (one zero) ゲームカウント（ワンゼロ）	

78			次のゲームの開始前にサーバー側からその得たゲームのスコアをポイントカウントと同じ要領で示すコール。 ただし、ゲームカウントが 3–3、4–4 等となったときデュースやデュースアゲンといわずスリーオール、フォーオール**など**とコールする。	**審判規則第10条第2項を適用し、**次のゲームの開始前にサーバー側からその得たゲームのスコアをポイントカウントと同じ要領で示すコール。 ただし、ゲームカウントが 3–3、4–4 等となったときデュースやデュースアゲンといわずスリーオール、フォーオール**等**とコールする。
79	判定及びカウントのコール	68	final game ファイナルゲーム	
79			7 ゲームマッチの場合ゲームカウントが 3–3 になり、最終のゲームであることを示すコール。ゲームカウントにつづけてコールする。	**競技規則第20条第2項を適用し、**7 ゲームマッチの場合ゲームカウントが 3–3 になり、最終のゲームであることを示すコール。ゲームカウントにつづけてコールする。
79	判定及びカウントのコール	69	game set ゲームセット	
79			ゲームが終わり、同時にマッチも終わったときのコール	**競技規則第21条を適用し、**ゲームが終わり、同時にマッチも終わったときのコール。
79	審判規則	附則		**この規則は、2026 年 4 月 1 日から施行する。**
84	大会運営規則	第3条	（競技施設・設備）	
84			(1)　競技施設には原則として競技に使用するテニスコート**（コート、アウトコート、ナイター照明、ネット、ネットポスト及び審判台）、施設・設備**（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、トイレ（ドーピング検査に対応できるトイレを含む）、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー（クレーコートの場合）、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等**をいう**）があるものとする。	(1)　競技施設には原則として競技に使用するテニスコート **及び施設（ネット、ネットポスト及び審判台）・設備**（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、トイレ（ドーピング検査に対応できるトイレを含む）、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー（クレーコートの場合）、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、**ナイター照明、**シャワー及び飲料水タンク等）があるものとする。
84			(4)　テニスコートの面数は、・・・**（1）**における**設備**のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。	(4)　テニスコートの面数は、・・・**第1号**における**施設・設備**のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。
84			オ　**通常のトイレ以外にドーピング検査が可能なトイレ**	オ　**トイレ（ドーピング検査に対応できるトイレを含む）**
84			(5)　ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート**、あるいは**テニスコート外に設置する。	(5)　ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート**又は**テニスコート外に設置する。
87	大会運営規則	第9条	（競技方法）	
88			2(2)　・・・**大会運営規則第10条**	2(2)　・・・**第10条**
88	大会運営規則	第10条	（リーグ戦の順位決定）	
88			1.　リーグ戦を行った**時**の順位は、勝率の高い順に順位を決める。	1.　リーグ戦を行った**とき**の順位は、勝率の高い順に順位を決める。

92			例３	
92			[男子] Men（**JAP**）　得失ゲーム差 **GWLG**	[男子] Men（**JPN**）　得失ゲーム差 **DWLG**
92			[女子] Women（**JAP**）　得失ゲーム差 **GWLG**	[女子] Women（**JPN**）　得失ゲーム差 **DWLG**
93	大会運営規則	第11条	（**リーグ戦中の**棄権処理方法）	（棄権処理方法）
93			**リーグ戦で**対戦すべき試合が終了しないうちにプレーヤー又はペアが・・・。	対戦すべき試合が終了しないうちにプレーヤー又はペアが・・・。
93			(2)　・・・**大会運営規則第10条**	(2)　・・・**第10条**
94	大会運営規則	第14条	（組み合わせ）	
96			ウ　リーグ戦の場合の試合順序 ○６の場合**１－２・３－４・５－６** **１－３・２－５・４－６** **３－５・２－６・１－４** **３－６・２－４・１－５** **２－３・４－５・１－６**	ウ　リーグ戦の場合の試合順序 ○６の場合**１－５・２－６・３－４** **１－２・４－５・３－６** **２－５・１－３・４－６** **２－３・５－６・１－４** **３－５・２－４・１－６**
96	大会運営規則	第15条	（プログラム等への成績記載）	
97			［解説 28］大会記録の記入方法	
99			（参加申込をしてA、Bが当日棄権した場合） A　B　C　勝率　得ゲーム　ゲーム差　順位 A　R　R　0/2　-3- B　R　R　0/2　-3- C　④　④　2/2　1	（参加申込をしてA、Bが当日棄権した場合） A　B　C　勝率　得ゲーム　ゲーム差　順位 A　R　R　0/2　-2- B　R　R　0/2　-2- C　④　④　2/2　1
100	大会運営規則	第18条	（ドーピング検査）	
100			1.　大会においてドーピング検査を行う**時**は大会要項で告知するものとし、	1.　大会においてドーピング検査を行う**とき**は大会要項で告知するものとし、
100	大会運営規則	第22条	（代表者会議）	
100			1.　大会の円滑な運営を図るため、試合前参加者代表…による打ち合わせを行う**時**は、	1.　大会の円滑な運営を図るため、試合前参加者代表…による打ち合わせを行う**とき**は、
101	大会運営規則	第24条	（審判団）	
101			1　審判団はレフェリーと**アンパイヤー**により大会主催・主管団体が編成する。	1　審判団はレフェリーと**アンパイア**により大会主催・主管団体が編成する。

101			2　レフェリーは公正な審判の実行について**アンパイヤー**を指導するとともに競技規則及び審判規則の適正な解釈と運用を行う。	2　レフェリーは公正な審判の実行について**アンパイア**を指導するとともに競技規則及び審判規則の適正な解釈と運用を行う。
101			3　レフェリーが複数名いる場合はそのうち1人を**レフェリー長**に指名する。	3　レフェリーが複数名いる場合はそのうち1人を**チーフレフェリー**に指名する。
101			4　**アンパイヤー**は一つのマッチに正審１人、副審１人を原則とし、・・・これを考慮し**アンパイヤー**の総数を削減することができる。	4　**アンパイア**は一つのマッチに正審１人、副審１人を原則とし、・・・これを考慮し**アンパイア**の総数を削減することができる。
102	大会運営規則	附則		**この規則は、2026 年４月１日から施行する。**
103	大会役員編成・大会運営マニュアル		**大会役員編成・大会運営マニュアル**	削除
132	公認審判員規程施行細則	別表3	**別表3**　検定会・研修会の参加、認定・更新の**手続きと**経費	検定会・研修会の参加、認定・更新の経費
132				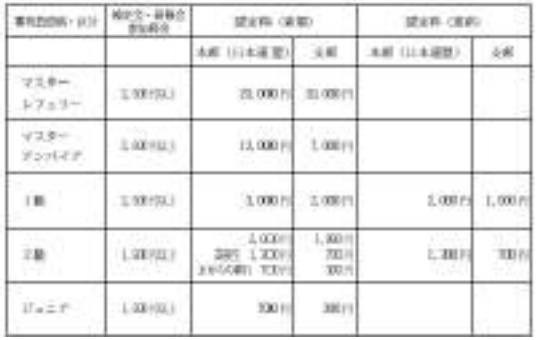
132				**＊ただし、「検定会・研修会参加料金」における金額の設定はあくまで目安とし、各支部において規定することを可能とする。**
133	公認審判員制度に関する早見表	Ⅰ 公認審判員の資格条件		
133		マスターレフェリー	2.　**ハンド**ブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、２級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。	2.　**ルール**ブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、２級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。
133		マスターアンパイヤー	**マスターアンパイヤー**	**マスターアンパイア**
133			1.　日本連盟又は支部が主催する大会の**アンパイヤー**としてその責を果たす知識と能力を有する者。	1.　日本連盟又は支部が主催する大会の**アンパイア**としてその責を果たす知識と能力を有する者。
133		１級	2.　**ハンド**ブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、２級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。	2.　**ルール**ブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、２級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。

133		2 級	1.　日本連盟又は支部が主催する大会の**アンパイヤー**としてその責を果たす知識と能力を有する者。	1.　日本連盟又は支部が主催する大会の**アンパイア**としてその責を果たす知識と能力を有する者。
133		Ⅱ 資格更新の条件		
133		マスターレフェリー ・アンパイヤー	マスターレフェリー・**アンパイヤー**	マスターレフェリー・**アンパイア**
144	奥付		ソフトテニス**ハンドブック**	ソフトテニス**ルールブック**
144			競技規則 審判規則 大会運営規則 **付 大会役員編成・大会運営マニュアル** **公認審判員制度諸規程**	競技規則 審判規則 大会運営規則
144			**2023**年4月1日	**2026**年4月1日
144			編集･発行 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟 **〒140-0014　東京都品川区大井１-16-２-201** **TEL　03-6417-1654　FAX　03-6417-1664**	編集･発行 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟 **＊本連盟の住所および電話番号は、ホームページをご覧ください**